

福岡都市計画地区計画の決定(粕屋町決定)

都市計画戸原北西地区地区計画を以下のように決定する。

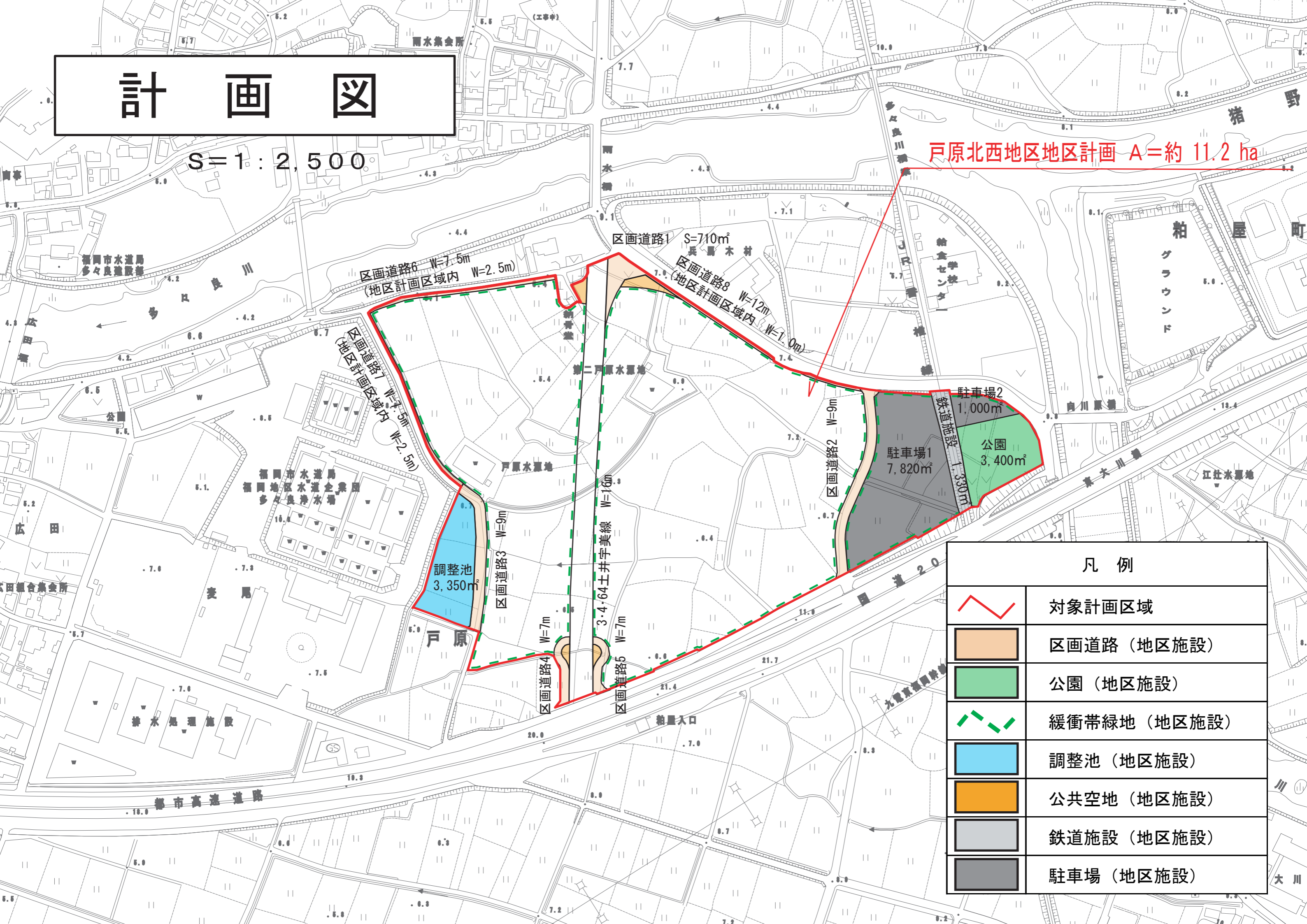
名	称	戸原北西地区地区計画		
位	置	粕屋町大字戸原字大分の一部		
面	積	約 11.2 ha		
地区計画の目標		当地区は粕屋町の北部に位置し、九州自動車道福岡インターから西方約1.5kmに位置した地区である。この位置を有効に利用した流通団地を形成し、合理的な土地利用の増進を図ることを目標とする。		
区域の整備・開発及び保全の方針	土地利用の方針	地区内の土地利用は、地区計画の目標に適した流通施設の立地を図る。		
	地区施設の整備方針	<p>地区内に区画道路を整備し、これらを維持保全することにより、流通業務の安全且つ効率的な環境の形成を図る。</p> <p>また、都市計画道路の早期の整備実現を図るため、将来の道路予定地を公共空地として確保する。</p> <p>地区に必要な駐車場は、地区内に確保する。</p> <p>地区周辺との景観及び自然環境との調和を図るため、植栽等を周辺に施し、緑化の推進を図る。</p>		
	建築物の整備方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全且つ効率的な流通業務環境を阻害するような、地区にふさわしくない建築物の用途の制限を定める。 2. ゆとりある空間と良好な日照及び通風を確保するため「壁面の位置の制限」を行う。 3. 周辺の景観に対する配慮と良好な日照を確保するため「建築物等の高さの最高限度」を定める。 4. 施設に必要な駐車場は、敷地内及び地区内に確保するものとする。 		
	建築物に関する事項	流通業務地として安全且つ効率的な活動の推進を図るため、建築物の用途、高さ等必要な制限を行う。		
地区整備計画	地区施設の配置及び規模	道 路	区画道路1	面積約710㎡
			区画道路2	幅員9m、延長約150m
			区画道路3	幅員9m、延長約120m
			区画道路4	幅員7m、延長約60m
			区画道路5	幅員7m、延長約50m
			区画道路6	拡幅部幅員2.5m、延長約160m
			区画道路7	拡幅部幅員2.5m、延長約150m
			区画道路8	拡幅部幅員1.0m、延長約200m
	公園・緑地・広場・その他の公共空地	公園	面積約3,400㎡	
		緩衝帯緑地	敷地の周囲に幅1.5mで施す。ただし、出入口に関してはこの限りでない。	
		調整池	面積約3,350㎡	
		その他の公共空地	面積約630㎡	
		鉄道施設	面積約1,330㎡	
駐車場1	面積約7,820㎡			
駐車場2	面積約1,000㎡			









地 区 整 備 計 画	建 築 物 等 に 関 す る 事 項	建 築 物 等 の 用 途 の 制 限	<p>建築できる建築物は次の各号に掲げるものとする。</p> <p>(1) 倉庫</p> <p>(2) 前号の建築物に付属するもので、次に掲げるもの</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務所 2. 食堂 3. 自動車に直接燃料を供給するための施設、自動車修理工場 又は自動車整備工場 4. 町長が用途上又は構造上やむを得ないとして認めたもの
		壁 面 の 位 置 の 制 限	<p>建築物の外壁又はこれに代わる柱の面から道路境界線及び隣地境界線等までの距離は2.0m以上とする。</p>
		建 築 物 等 の 高 さ の 最 高 限 度	20m
		土 地 の 利 用 に 関 す る 事 項	<p>区域内においては、敷地内に植栽を施し、周辺と調和するように緑化の整備を図る。</p>

計 画 図

S = 1 : 2,500

戸原北西地区地区計画 A=約 11.2 ha



凡 例	
	対象計画区域
	区画道路 (地区施設)
	公園 (地区施設)
	緩衝帯緑地 (地区施設)
	調整池 (地区施設)
	公共空地 (地区施設)
	鉄道施設 (地区施設)
	駐車場 (地区施設)